

議員提出議案第六号

文京区議会委員会条例の一部を改正する条例

右の議案を文京区議会会議規則第十二条第一項の規定により提出する。

令和八年三月十七日

提出者 文京区議会議員

のぐちけんたろ 

吉村美 

松平雄一郎 

宮野ゆみ 

ほかり吉 

依田 

高山かずひる 

石沢のりゆき 

千田恵美子 

豪 

浅川のぼる 

山田ひろ 

宮本伸 

田中香澄 

沢田けい 

小林れい子 

宮崎こう 

たかはまなお 

金子てるよし 

市村やすとし 

田中としか 

名取頭 

白石英行 

松丸昌 

岡崎義 

上田ゆきこ 

品田ひで 

浅田保雄 

海津敦 

高山泰 

山本一 

板倉美千代 

関川けさ子 



文京区議会議長 殿

文京区議会委員会条例の一部を改正する条例

文京区議会委員会条例（昭和三十一年十二月文京区条例第二十四号）の一部を次のように改正する。
第二条第二項の表中「子ども家庭部」を「こども未来部」に改める。

付 則

この条例は、令和八年四月一日から施行する。

（説 明）

行政組織を再編するため、本案を提出いたします。